

よしざわ たくや
吉澤 卓哉

法学部 教授
博士(経済学) (九州大学)、
修士(法学) (東京大学大学院) /
東京大学大学院

☒ ホームページ URL
なし

主な研究業績

(直近5年分)

- ①吉澤卓哉「情報社会の急速な進展による保険制度における『信頼』の変容ーインシュアテックが保険制度における『信頼』に与える影響ー」保険学雑誌 649号 (2020年6月)
- ②吉澤卓哉「責任保険における単独被害者に関する各種請求の競合」産大法学 54巻1号 (2020年4月)
- ③ Mahito Okura, Takuya Yoshizawa, and Motohiro Sakaki, An Evaluation of the New Japanese Bonus-Malus System with No-claim and Claimed Subclasses, *Asia-Pacific Journal of Risk and Insurance*, 2020, DOI: <https://doi.org/10.1515/apjri-2019-0004> (査読済み論文)
- ④吉澤卓哉「インデックス保険の『保険』該当性ー一定額給付型の損害保険契約ー」産大法学 53巻3・4号 (2020年1月)
- ⑤ Mahito Okura, Takuya Yoshizawa, and Motohiro Sakaki, Optimal Deductible in Liability Insurance with Regard to the Limited and Unlimited Protection, *Journal of Insurance Issues*, 2019, 42 (2) (査読済み論文)
- ⑥吉澤卓哉「保険先取特権の準拠法ー直接請求権の準拠法をてがかりにー」損害保険研究 81巻2号 (2019年8月)
- ⑦吉澤卓哉「インシュアテックと保険法ー保険会社による特定個人に関するリスク情報の大量収集が告知義務等に与える影響ー」産大法学 53巻2号 (2019年7月)
- ⑧吉澤卓哉「P2P 保険の『保険』該当性」保険学雑誌 644号 (2019年3月)
- ⑨吉澤卓哉「『そんぼ ADR センター』による紛争解決手続事例の検討」産大法学 52巻4号 (2019年1月)
- ⑩吉澤卓哉「近時のエマージング・リスクに保険会社はどう向き合うべきか」保険学雑誌 642号 (2018年9月)
- ⑪吉澤卓哉=横溝大「外国居住者を保険契約者兼被保険者とする生命保険契約への当該外国の海外直接付保規制の適用可否」生命保険論集 202号 (2018年3月)
- ⑫吉澤卓哉「直接請求権のない賠償責任保険の示談代行と弁護士法 72条」損害保険研究 79巻2号 (2017年8月)
- ⑬吉澤卓哉「外国居住者を保険契約者兼被保険者とする生命保険契約の準拠法ー東京地判平成 25年5月31日を素材としてー」生命保険論集 199号 (2017年6月)
- ⑭吉澤卓哉「保険の仕組みと保険契約法改正ー保険法改正内容を保険の仕組みから検証するー」産大法学 50巻3・4号 (2017年1月)
- ⑮吉澤卓哉「通信による保険の越境取引に関する規制の在り方 (1) (2完)」損害保険研究 78巻1号 (2016年5月)、同巻2号 (2016年8月)
- ⑯吉澤卓哉=小坂雅人「日本における生命保険売買の法的可能性」保険学雑誌 631号 (2015年12月)
- ⑰吉澤卓哉「大成火災破綻に関する取締役の任務懈怠責任」産大法学 49巻3号 (2015年11月)
- ⑱吉澤卓哉「海上保険法現代化についてー国際競争と抵触法の観点からー」損害保険研究 77巻1号 (2015年5月)

研究テーマ Research theme

インシュアテック、保険の仕組み、国際的な保険取引、個別の損害保険商品、保険取引紛争

概要 Overview

インシュアテック (InsurTech)、保険の仕組み、国際的な保険取引、賠償責任保険や傷害保険などの個別の保険商品、新商品開発、保険取引紛争といった論点について、30年以上に亘る保険会社における実務経験を活かして、保険契約法 (保険法) や保険監督法 (保険業法) などの観点から研究を行っています。

具体的には、第1に、保険の基本的な仕組みを明らかにしたうえで (吉澤卓哉『保険の仕組み』2006年。千倉書房)、それを踏まえて、インシュアテック (論文①④⑦⑧参照)、保険契約法の構造 (論文⑩参照)、保険の新商品など (ファイナイト保険、キャプティブ保険会社、再保険サイドカー、保険デリバティブ、リスク証券化、生命保険売買 (論文⑯参照)) を研究対象としてきました。保険と保険以外の金融商品とを画する判別基準がどこにあるのか、が永年取り組んでいる研究テーマの一つです。

第2に、賠償責任保険や傷害保険といった個別保険種目について、基本構造を明らかにしつつ、問題分析を行っています (賠償責任保険について論文②⑩および吉澤卓哉監著『新賠償責任保険の解説』(2版。2020年。保険毎日新聞社。下記写真) を、傷害保険について吉澤卓哉『傷害保険の約款構造』(2020年。法律文化社。下記写真) を参照)。

第3に、国際的な保険取引に関して、国際私法や保険監督法上の問題点について分析を行っています (論文⑥⑪⑬⑮⑱参照)。そもそも、保険の国際的な取引に関する学術研究は非常に少ないです。

第4に、個別の保険取引をめぐる紛争について研究を行っています (論文⑨、および、吉澤卓哉=安田和弘=安田和弘=宮根宏『保険実務におけるトラブル対応の理論と実践』(2018年。保険毎日新聞社。下記写真) 参照)。

第5に、経済学者と保険に関する共同研究を行っています (論文③⑤参照)。保険に関しても、さらに学際的な研究を進めるべきだからです。



新賠償責任保険の解説



傷害保険の約款構造



保険実務におけるトラブル対応の理論と実践

応用分野 Application areas

研究内容は、保険の新商品開発や新サービスの開発に応用することができます。具体的には、新商品や新サービス開発においては保険該当性がしばしば問題となりますが、保険の要件を充足する方策を検討するうえで有用です。

また、賠償責任保険や傷害保険における保険約款解釈など (個別紛争対応を含む) に応用することができます。

共同研究等へのニーズ Need for joint research

保険会社における保険の新商品開発や新サービスの開発に関して、共同研究が可能です。既に保険会社と共同研究を実施しており、共同研究の成果として、いくつかの新商品や新サービスが現実に実施されています。また、京都市自転車政策審議会特別委員として、京都市の自転車保険義務化に携わりました。

また、保険会社が抱える保険約款をめぐる問題などに関して、解決案の提示などを行うことができる可能性があります。

官公庁および保険業界の方々との共同研究のご提案をお待ちしています。